

文教厚生常任委員会報告書

令和 8 年 6 月 12 日

委員長 古賀 誠視

文教厚生常任委員会に議会閉会中の調査事項として付託を受けた事項について、調査の概要を報告する。調査に際し、4月21日、28日に関係部課長等に出席を求め、委員会を開催した。

教育部

【教育部】

執行部から、管財部門の機能強化を図るために組織改編を行い、公共施設等の効率的な管理を図るため、施設の維持管理、工事等に係る業務を管財課に集約との報告があった。

委員からの、今年度の重点分野と問題意識に関する質疑に対し、執行部から、不登校や通級の自校化等に注力し、チルドレンファーストの下、子ども目線での教育の充実を図るとの答弁があった。

【管財課】

委員からの、資材価格や人件費高騰による入札不調や事業費増等による今後の対応、また、特別支援学級増に伴う施設の許容に関する質疑に対し、執行部から、青柳小体育館空調関連の入札が不調で再入札中であり、今後も高騰等の影響を受け得るとしつつ、古賀中増築の増額は、想定外の追加であり、物価高騰が起因ではないとの答弁があった。

特別支援学級の増加に関する委員からの質疑に対して、執行部から、現有施設の最大活用と児童生徒数の予測に基づく教室の確保等、教育部方針を踏まえ、必要教室を確保するとの回答があった。

また、空調未整備校の夏季の熱中症対策と校内教育支援センター整備方針に関する委員からの質疑に対し、執行部から、各校の従来対応を継続しつつ、令和9年度までに全校空調整備を完了させる方針であるとの答弁があった。

【教育総務課】

冒頭、執行部から、水泳授業に係る委託契約等、事務の所管が、本年度から教育総務課に事務移管したとの報告があった。

委員から、教職員の在校時間管理が進む一方、持ち帰り業務が増え、負担が見えにくくなる中、実態把握と計画の検証、改善方法に関する質疑に対し、執行部から、システムによる在校時間等の把握や校長会、学校訪問、アンケート等で状況を検証し、課題があれば指導する旨の答弁があった。

委員からの、養護教諭の業務量増への対応や計画における位置づけに関する質疑に対し、執行部から、計画対象であり、今年度は、中学校2校に養護教諭2名を配置、及び校内教育支援センター教員等の配置で体制の充実を図るとの答弁があった。

委員から、水泳授業委託の契約状況等に関する質疑に対し、執行部から、本年度は、4事業者への委託を進めている。施設規模等で違いはあるが、安全性や低廉性を重視し、今後も委託により事業を継続しつつ、効果や物価動向を勘案しながら検証していくとの答弁があった。

【学校教育課】

冒頭、執行部から、通学者定期券購入補助金について、令和7年度導入後は、下校時刻とバスダイヤが合わず、申請は1件だったが、今年度は、ダイヤの改善も行われたため、広報紙や学校配布チラシな

どで周知を強化していくとの説明があった。

委員から、校内教育支援センターの体制や現状等について質疑があり、執行部から、会計年度任用職員1名を各校に配置し、必要に応じて担任や主幹教諭などで支援していく。また、人数上限は設けず、子の特性や教室規模に応じて対応していくとの答弁があった。

また、校内教育支援センターにおける学力保障に関する委員からの質疑に対し、執行部から、学級担任も関わりながら、学習とその評価も行っていくとの答弁があった。

【青少年育成課】

冒頭、執行部から、物価高騰対策等生活支援事業に係る図書カードの配送状況、子どもの居場所に関わる大人のための人材育成講座の進め方、学童保育所の入所状況等について報告があった。

委員からの、図書カードの配送完了見込みや市民からの声、検証の考え等に関する質疑に対し、執行部から、4月17日時点で約72%の配送が完了。契約期限の6月10日までの完了をめざすとの答弁があった。また、市民からは、好意的な意見もあるが、遅さや現金を希望される意見などが寄せられたとの答弁があった。検証については、児童センター等、青少年が集う場所にアンケートを設置して、回答を得たいとの答弁があった。

委員から、英語検定受験補助金に関する要件や申請方法、回数等についての質疑に対し、執行部から、古賀市民で、古賀市内外に通う高校生も対象。申請は、紙でも電子申請でも受け付けるとのこと。申請期間は、年3回設けているため、遅れての申請も可能だが、年度内の申請は、一人1回としているとの答弁があった。

委員からは、合格者が補助対象だが、受験にチャレンジする人を応援する視点も必要ではないかとの意見が出された。

この他、児童センターや子どもの居場所に関わる大人のための人材育成講座、通学合宿説明会などについての質疑応答が行われた。

【生涯学習推進課】

冒頭、執行部から、リーパスプラザこがリニューアルに向けた社会実験について、アンケート結果も含めて報告があった。

委員からの、車利用の駐車場不足や館内への誘導、駅からの動線に関する質疑に対し、執行部から、建設産業部などとも連携し、外構基本設計を協議中で、駐車場の出入り口の分離や動線、案内表示の改善等検討しているとの答弁があった。

また、社会実験を踏まえた今後の活用に関する委員からの質疑に対し、執行部から、交通利便性を生かし、文化芸術拠点としての魅力を高め、上質な公演を継続していきたいとの答弁があった。

その他、トイレの改善や若い世代も参加したくなる事業の検討等についても質疑応答が行われた。

クロスパルこが指定管理者交代後の運営状況と現状の評価、今後の方向に関する委員からの質疑に対し、執行部から、2日休館の後、円滑に開館し、順調に滑り出している。詳細は、定例の会議で確認し、モニタリングなどを通じて運営状況を共有し、設置目的の達成に向け取り組んでいきたいとの答弁があった。

委員からの、部活動の地域展開について、現状把握や学校との連携、土日の部活動の施設利用等に関する質疑に対し、執行部から、コーディネーターを2人任用し、学校教育課とも綿密に協議を持ちながら、教員の働き方改革という視点も踏まえつつ、子どもに望ましい形で、施設開放や日程調整を検討していきたいとの答弁があった。

【文化課】

委員から、文化事業の周知について、各世代別の周知方法の必要性に関する質疑に対し、執行部から、高齢者、若者、子育て世代など、対象別の周知を今後も検討していくとの答弁があった。

部活動地域展開コーディネーターの役割等に関する委員からの質疑に対し、執行部から、文化部活動の場所、指導者の発掘、地域クラブの設立サポートなどの課題解決に向け、他課とも連携しながら取り組んでいくとの答弁があった。

また、古賀東中学校の民俗資料室について、管理運用方法やオープン記念見学会に関する委員からの質疑に対し、執行部から、原則、文化課職員が鍵の管理や現場での説明を担う。平日は、教員引率の下で子どもたちの学習に活用してもらい、休日は、一般市民へ開放する。また、オープン記念見学会については、4月には30人程度の予約があり、職員が丁寧に対応しているとの答弁があった。

その他、平和関連事業の戦争とくらし展について、質疑応答が行われた。

【学校給食センター】

委員からの、学校給食における児童・生徒からの意見や要望などの把握、及び古賀産米の導入状況と地産地消拡大に関する質疑に対し、執行部から、児童・生徒の意見等は、教員を通じて把握し、今後アンケート等も検討するとのこと。また、古賀産米の導入は、現状では調達困難であり、糟屋産米を使用しているが、今後、農家団体へも説明しながら古賀産の食材を増やしていきたいとの答弁があった。

委員から、欠席や長期欠食等による給食費の返金の取り扱い、及び保護者等への周知方法に関する質疑に対し、執行部から、古賀市学校給食費条例施行規則第6条、学校給食の停止または再開という規定に則り、適正に対応しているとのこと。また、広報紙や安全・安心メール等を通じて周知に取り組んでいきたいとの答弁があった。

保健福祉部

【隣保館】

委員からの、スタンドアロン事業に参加する子どもたちの交通手段として、こがバスの運行時間に関する質疑に対し、執行部から、生徒や保護者の要望把握に努め、経営戦略課とも運行時間の調整可能性について協議したいとの答弁があった。

委員からの、未利用児童への周知と学校等との連携状況に関する質疑に対し、執行部から、校長会や教頭会、地域集会などで事業紹介を行うとともに、学校にも出向き、対象児童の紹介を依頼しているとの答弁があった。

ひだまりパスポートの講師の選考等に関する委員からの質疑に対し、執行部から、当該国出身者又は滞在経験者などを国ごとに招いているが、国の限定はしていないとの答弁があった。

【健康介護課】。

委員から、献血者の減少要因や今後の対策に関する質疑に対し、執行部から、若年層の献血者が減少傾向にあることが一つの要因と考える。対策として、親子献血体験教室の継続や高校生世代の理解促進など、日赤の事業所と共に推進していきたいとの答弁があった。

骨密度測定判定結果の評価及び養護教諭の保健指導等に関する委員からの質疑に対し、執行部から、確定できないが、成長とともに骨の強度が下がることも考えられる。養護教諭とは結果を共有しており、給食だより等を活用して啓発を行うなど、日常の中で指導いただいているとの答弁があった。

また、特定健診や癌検診の受診率向上に向けた委員からの質疑に対し、執行部から、これまでの取組を継続しつつ、庁内各課とも連携し、若い世代への啓発方法等も検討していきたいとの答弁があった。

その他、大腸がん検診での内視鏡検査、前立腺がん検診における PSA 検査の導入の必要性などについての意見が出された。

委員から、高齢者物価高騰対策のギフトカードの現状や課題に関する質疑に対し、執行部から、辞退者が 48 件で、使い方や使いにくさなどの意見をいただいている。国からの通知を踏まえギフトカードを選択したが、今後政策等検討する際は、今回の反省点を踏まえ、次につなげていきたいとの答弁があった。

その他、介護保険事業計画策定、70 歳おでかけバスにおけるデジタルチケット、保健師の役割と配置等に関する質疑応答が行われた。

【子ども家庭センター】

委員からの、5 歳児健診モデル事業の具体的な進め方等に関する質疑に対し、執行部から、あくまでもモデル実施で、6 月と 10 月の 2 回実施。アンケート調査後、通所・通園している施設からの意見も踏まえ、健診の必要性を判断し、保護者に通知する形で進めるとの答弁があった。ただし、モデル事業であるため、保護者からの申し込みが前提となるとのこと。

児童相談件数や発達ルールの報告を受け、委員から、教育委員会との連携に関する質疑に対し、執行部から、要保護児童対策地域協議会や学校訪問等を通じて情報共有を行っている。また、発達ルームについても、教育支援委員会や保幼小連絡会等を通じて情報共有は図れているとの答弁があった。

少子化の進展に伴う産婦人科や小児科に与える影響に関する委員からの質疑に対し、執行部から、医師が集まる会議の場などで情報共有を行いながら、何ができるか検討していきたいとの答弁があった。

その他、リスク妊婦対策、保育所、病児保育、誰でも通園制度などについて、質疑応答が行われた。

【福祉課】

冒頭、執行部から、古賀市社会福祉センター千鳥苑について、機能移転先をサンコスモに決定。今後、市民説明会の調整を行う等の報告があった。

委員から、コミュニティソーシャルワーカーの研修機会の確保や体制に関する質疑に対し、執行部から、相談援助業務等々の研修や職員との定例会議等を通じて情報共有を行うなど、研修等々を行っている。体制については、委託先による配置換えなどはあるが、情報共有はきちんと行われており、市や包括支援センター等とも連携できているとの答弁があった。

委員からの、基幹相談支援センターの体制や委託先等に関する質疑に対し、執行部から、市内 7 法人で立ち上げられた一般社団法人・古賀市相談支援ネットワークへの委託により、常勤 3 人・非常勤 1 人の体制でスタートしており、お互いが支え合う体制がとれるのではないかと答弁があった。

千鳥苑の機能移転方針決定に関し、市民説明会、機能移転の詳細、歴史的意義などについての委員からの質疑に対し、執行部から、市民説明会に向けて今後詳細な調整を行っていく。また、機能移転についても、説明会での意見などを踏まえ検討していく。千鳥苑は、多くの市民から愛されている施設であると認識しており、機能移転する場所として、市の中心部にあるサンコスモ古賀が最も適切な場所であると判断したとの答弁があった。

所管事務調査終了後、委員から、千鳥苑に関する自由討議を行う旨の動議が出されたため、委員会の了承後、自由討議を行った。委員から、千鳥苑の機能移転は、極めて重要な事項であるため、現地視察と指定管理者へのヒアリング等を行う必要があるとの意見が出されたが、委員会では結論が出なかったため、後日協議会を開催して、再度検討・意見集約することで確認し、委員会を閉じた。